資料2

介護人材確保等施策の
令和2年度の取組について

令和2年度の介護・福祉人材確保・育成対策施策の概要

学　生

新規学卒者　潜在有資格者

福祉・介護の仕事に関心がある人

他産業からの離職者　地域住民

福祉・介護の職場で働いている人

職場への定着，ｷｬﾘｱｱｯﾌﾟをめざす人

ステージに応じた対策の実施

福祉意識の醸成

●地域や学校での現任職員による対話型交流会

●ハローワーク等への出張相談

●ホームページ等を通じた福祉職場の魅力発信

●【新】介護のしごと魅力発信事業（イベント・メディア）

【財源】●基金事業
・その他

多様な人材の参入促進

●【拡】職場体験、インターンシップ機会提供

●シニア等を対象とした入門的研修の実施

●介護福祉士等の登録制度の運用

●離職者に対する再就業支援研修の実施

●市町介護・福祉人材確保定着支援事業
・小規模法人ネットワーク化協働推進事業

●介護福祉士養成機能強化等事業
●【拡】外国人留学生奨学金等支給支援事業
●将来の介護サービスを支える中核人材養成事業
・介護福祉士修学資金等の貸付

・ＥＰＡ介護福祉士候補者学習支援事業
・外国人介護人材受入環境整備事業

●障害者・外国人介護職員養成事業
・介護等の場における知的障害者就労促進事業
・介護等の場における精神障碍者就労促進事業

マッチング機能の強化

・福祉人材センター運営事業
・福祉人材バンク運営事業

●【拡】キャリア支援専門員の設置

●介護・福祉の職場合同就職説明会

●【新】外国人介護人材受入支援事業（補助）
●【新】外国人介護人材受入支援事業（委託）

人材育成・定着促進

●介護の職場合同入職式

●【拡】新任職員フォローアップ研修・交流会の開催
●新任職員の育成・支援体制の強化（メンター制度等の推進）
●現任職員等を対象とした専用相談ダイヤルの運用
●事業所のサービス向上、職場環境改善に向けた出前講座
●【新】介護保険サービス事業所業務改善支援事業

●介護職員研修受講支援事業
●介護職員実務者研修等代替職員確保事業
●介護職員定着等推進事業（事業者登録・介護職リーダー養成）
●【拡】介護職員職場環境改善支援事業
●滋賀の福祉人養成研修の開催
●訪問看護師・訪問介護員安全確保離職防止事業

●生活支援基盤整備事業

●介護従事者資質向上総合事業
①見取り介護技術向上研修事業　②生活機能向上支援事業
③地域包括支援センター機能強化支援事業　④感染症対策推進事業
⑤老人福祉施設職員研修　⑥介護サービス従業者資質向上事業
⑦介護老人保健施設従事者資質向上事業　⑧訪問介護員育成定着推進事業

●その他種研修事業
喀痰吸引等研修事業、認知症関連研修、介護支援専門員研修、主任介護支援専門員（更新）研修　等

【基盤整備】　滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会の運営

（　外国人介護人材受入推進対策部会、介護の魅力等発信部会の設置　）

令和２年度(2020年度）地域医療介護総合確保基金（介護分）による取組

（単位：千円）

	事業名	内容	事業概要	事業の始期	31年度当初予算額	令和２年度当初予算額	増減	事業実施方法		備考
１．福祉意識の醸成										
1	しがの介護人材育成・確保対策推進事業	①地域、学校等における対話型交流会の開催	学校や地域に出向いた現任職員との対話型のイベントを開催する。	28	1,531	3,095	1,564	委託	滋賀県社会福祉協議会	HPやWEB広告の拡充
		②登録制度等の広報啓発	求人・求職や有資格者の登録制度など福祉人材センターによる各種支援施策等の広報啓発を行う。	29	1,715	1,173	△ 542			
		③介護福祉士養成機能強化等事業	介護福祉士養成施設が実施する高校生や介護実習受入施設に対する出前講座のほか、養成施設の留学生に対する日本語学習等の支援にかかる経費に対して補助する。	30	2,000	2,600	600	補助	介護福祉士養成施設	
		④【新】介護のしごと魅力発信事業	普及啓発イベントの開催とマスメディアを活用した魅力発信を行う。	R2	0	15,000	15,000	委託	落札事業者	R2新規事業
２．多様な人材の参入促進										
1	しがの介護人材育成・確保対策推進事業	①退職シニア等の未経験者を対象とした入門的研修の実施	介護未経験者の介護分野への参入の不安を払拭するため、シニア世代等を対象とした介護の入門的研修を実施する。	29	1,755	1,755	0	委託補助	滋賀県社会福祉協議会	
		②【拡充】関係団体と連携した職場体験、インターンシップの機会提供	若者から中高年齢層まであらゆる世代を対象に介護・福祉の職場体験を実施し、介護職への理解を深め入職の契機とする。	21	1,356	6,012	4,656			・インターンシップ関連拡充（合同説明会や誘因策を含む） ・うち一般財源700千円
		③離職者に対する再就業支援研修等の実施	離職していた者の再就職の不安解消に向けた研修等を実施し、再就職を支援する。	29	398	398	0			
		④市町介護・福祉人材確保定着支援事業	市町が実施する就職説明会や入門的研修の実施などの人材確保・定着の取組に対して助成する。	22	9,100	9,100	0	補助	市町	
		⑤【再掲】介護福祉士養成機能強化等事業	介護福祉士養成施設が実施する高校生や介護実習受入施設に対する出前講座のほか、養成施設の留学生に対する日本語学習等の支援にかかる経費に対して補助する。	30	2,000	2,600	600	補助	介護福祉士養成施設	

	事業名	内容	事業概要	事業の始期	31年度当初予算額	令和２年度当初予算額	増減	事業実施方法		備考
1	しがの介護人材育成・確保対策推進事業	⑥将来の介護サービスを支える中核人材養成事業	現場から介護福祉士に求められる資質に対応するため、既存のカリキュラムを見直し、実践的な教育を提供する養成施設のモデル的な取組に対し、補助する。	30	2,000	2,000	0	補助	社会福祉法人華頂会	
		⑦障害者介護職員養成事業	多様な人材の確保の一環として、障害者を対象に講義や職場実習を充実した初任者研修を実施する。	26	6,572	6,572	0	委託	滋賀県社会就労事業振興センター	
		⑧外国人介護職員養成事業	多様な人材確保の一環として外国人（定住者）を対象に日本語研修と初任者研修を実施する。	27	6,862	6,862	0	委託	街かどケア滋賀ネット 長浜市社会福祉協議会	
		⑨【拡充】外国人留学生奨学金等支給支援事業	介護福祉士養成施設の外国人留学生に居住費を支援する事業者に対して、その一部を助成する。	31	3,000	9,600	6,600	補助	事業者	補助対象人数拡充

３．マッチング機能の強化

1	しがの介護人材育成・確保対策推進事業	①【拡充】キャリア支援専門員による就労支援	介護・福祉人材センターへ専門的知識や経験を有するキャリア支援専門員を配置し、マッチングの機能強化を図る。	24	29,377	36,877	7,500	委託	滋賀県社会福祉協議会	1名増
		②合同就職説明会の開催	介護・福祉の事業所が求職者に対して、事業所の特徴や魅力、勤務条件などを説明する就職説明会を開催する。	22	6,327	5,410	△ 917			
		③【新】外国人介護人材受入促進事業	事業者団体が創設する技能実習制度の監理団体の立ち上げ費用を助成するとともに、留学および特定技能を通じた受入れにかかる業務を委託し、事業者と外国人介護人材とのマッチングを支援する。	R2	0	31,821	31,821	補助 委託 直営	滋賀県介護老人保健施設協会	R2新規事業 うち一般財源 11,866千円

４．人材育成・定着促進

1	しがの介護人材育成・確保対策推進事業	①【拡充】新任職員フォローアップ合同研修、交流会等の開催	新任職員の定着に向けて、合同入職式や就職後の研修会・交流会を開催する。	29	650	1,472	822	委託	滋賀県社会福祉協議会	2年目、3年目職員のフォローアップ研修を追加
		②新任職員の育成・支援体制の強化（メンター制度等の推進）	新任職員の定着に向けて、新任職員の指導や相談にあたる人材の育成研修や巡回によるメンター制度導入支援を実施する。	26	576	793	217			
		③現任職員等を対象とした専用相談ダイヤルの運用	職業生活やキャリア形成にかかる総合相談窓口を設置する。	29	120	120	0			

	事業名	内容	事業概要	事業の始期	31年度当初予算額	令和２年度当初予算額	増減	事業実施方法		備考
1	しがの介護人材育成・確保対策推進事業	④事業所のサービス向上、職場環境改善に向けた支援	ワーク・ライフ・バランスに関するセミナー開催や事業所に出向いた出前講座を実施する。	27	895	895	0	委託	滋賀県社会福祉協議会	
		⑤介護職員研修受講支援事業	介護職員初任者研修等の受講にかかる費用の一部を助成することで、幅広い人材の新規参入・定着と中堅職員のキャリアアップを促進する。	28	10,000	10,000	0	補助	介護サービス事業者	
		⑥介護職員実務者研修等代替職員確保事業	職員が介護職員初任者研修や実務者研修、医療的ケアの研修等を受講する場合の代替職員の人件費の一部を助成する。	25	6,000	6,000	0	補助	介護サービス事業者	
		⑦介護職員定着等推進事業	事業所内外のロールモデルとなるチームリーダーを養成するとともに、リーダーによる対外支援等に取り組む事業者の登録・公表を行う。	30	10,500	10,700	200	委託 直営	滋賀県社会福祉協議会	
		⑧【拡充】介護職員職場環境改善支援事業	介護環境の改善を図るため、介護ロボットの導入およびICT化にかかる費用を助成する。	30	3,000	6,000	3,000	補助	介護サービス事業者	ICT化支援追加 6月補正：25,000千円増額
		⑨“滋賀の福祉人”育成事業	福祉の理念や職業倫理を学びつつ、併せて、キャリアに応じて必要な知識・技術を身に付けるための研修を実施する。	31	14,628	14,000	△ 628	委託	滋賀県社会福祉協議会	
		⑩【新】介護保険サービス事業所業務改善支援事業	介護職員が携わる業務の切り分けや工程分析を行い業務方法書（マニュアル）を作成し生産性の向上を図る。	R2	0	2,200	2,200	委託	滋賀県介護老人保健施設協会	R2新規事業
2	地域包括ケア推進事業	①生活支援基盤整備推進事業	生活支援にかかる市町からの相談に応じる推進員を設置するとともに、生活支援・介護予防コーディネーターの養成研修を実施する。	27	4,631	4,631	0	委託	滋賀県社会福祉協議会	
		②喀痰吸引等研修事業（第一号、第二号研修）	痰の吸引や経管栄養等の医療的ケアができる介護職員を養成する研修を実施するとともに、実地研修の指導看護師を養成する。	23	13,560	14,386	826	委託 直営	社会福祉法人華頂会 滋賀県看護協会	
		③喀痰吸引等研修事業（第三号研修）	喀痰吸引等の医行為ができる介護職員を養成するための研修を実施する。	23	3,781	3,900	119	委託 直営	びわこ学園	
3	介護従業者資質向上総合事業	①看取り介護技術向上研修事業	看取り介護についての理解促進と資質向上に向けた研修を実施する。	25	800	800	0	委託	滋賀県老人福祉施設協議会	
		②生活機能向上支援事業	デイサービスやグループホームの利用者に適切なケアが提供できるよう、介護老人保健施設協会の専門職を派遣し技術指導を行う。	27	2,842	2,842	0	委託	滋賀県老人保健施設協議会	

	事業名	内容	事業概要	事業の始期	31年度当初予算額	令和２年度当初予算額	増減	事業実施方法		備考
3	介護従業者資質向上総合事業	③地域包括支援センター機能強化支援事業	各地域包括支援センターの現状と課題を把握するとともに課題解決に役立つ研修を実施し、地域包括支援センターの機能強化を支援する。	27	525	364	△ 161	直営		
		④感染症対策推進事業	適切な感染症管理に関する知識と技術を取得することで高齢者が安全かつ安心して療養できる環境を整備するため介護サービス事業者への出前講座や感染管理にかかるリスクマネジメント研修を実施する。	26	750	750	0	委託	滋賀県病院協会	
		⑤老人福祉施設職員研修	人材育成や災害対策など施設の課題をテーマにした研修を実施しサービスの質の向上および施設機能の総合的な強化を図る。	29	600	600	0	補助	滋賀県老人福祉施設協議会	
		⑥介護サービス従事者資質向上事業	県内の介護サービス事業所に従事する職員を対象に、階層別、テーマ別に体系的な研修が実施できるよう支援する。	14	6,000	6,000	0	補助	滋賀県介護サービス事業者協議会連合会	
		⑦介護老人保健施設従事者資質向上事業	介護老人保健施設の従事者に対する職種別、階層別研修、事例発表会等の実施を支援する。	27	2,538	2,696	158	補助	滋賀県老人保健施設協議会	
		⑧訪問介護員育成定着推進事業	訪問介護員を対象に体系的な研修を実施するとともにケアスキルやメンタルに係る電話相談を実施する。	27	1,748	1,748	0	補助	滋賀県ホームヘルパー協議会	
4	認知症介護対策推進事業	①認知症地域連携推進研修	医療・介護・行政等の連携体制を構築して認知症施策を推進するため、市町等に対して先進事例等の研修などを行い、関係者の人材育成を図る。	25	240	146	△ 94	直営		
		②認知症介護指導者ネットワーク構築事業	認知症介護指導者間の課題共有や最新知識取得のための会議・研修を実施し、レベルアップとネットワーク構築による資質向上を図る。	27	143	143	0	直営		
		③医療従事者向け認知症対応力向上研修事業	一般病院や診療所の医療従事者に対する認知症対応力向上研修を実施する。	24	2,495	2,511	16	委託	滋賀県看護協会	
		④認知症地域支援推進員・初期集中支援チーム員研修事業	市町の認知症地域支援推進員・初期集中支援チーム員養成のための研修を委託にて実施する。	27	3,290	3,100	△ 190	委託	認知症介護研究・研修東京センター、国立長寿医療研究センター	
		⑤市町権利擁護人材育成事業	市町が権利擁護人材を育成する取り組みなどについて助成する。	27	450	450	0	補助	市町	
		⑥認知症相談医・サポート医養成研修、フォローアップ研修事業	認知症のケアに関わる人材の育成のため、認知症相談医やサポート医の養成を行うとともに、フォローアップ研修を実施する。	18	1,807	1,810	3	直営 委託	国立長寿医療研究センター	

	事業名	内容	事業概要	事業の始期	31年度当初予算額	令和２年度当初予算額	増減	事業実施方法		備考
4	認知症介護対策推進事業	⑦歯科医師・薬剤師に対する認知症対応力向上研修事業	歯科医師・薬剤師に対する認知症対応力向上研修を実施する。	28	810	810	0	委託	滋賀県歯科医師会 滋賀県薬剤師会	
		⑧認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会開催事業	認知症の医療や介護等に関わる様々な実践事例や研究等の発表を通じて、多職種連携や多職種相互理解を促進する。	27	1,092	1,074	△ 18	直営		
5	長寿社会福祉センター等管理事業	①認知症サービス事業開設者研修等実施事業	認知症介護を提供する事業所を管理・運営する立場にある者が、適切なサービスの提供に関する知識等を修得するため、認知症サービス事業開設者研修や管理者研修等を実施する。	18	731	731	0	委託		
6	若年・経度認知症総合支援事業	軽度認知症サポートセンター事業	行政や相談医等からの軽度認知症の方および家族に対する支援活動の相談支援に応じるとともに、医療機関の関係者に対し事例等をとおした研修会を行う。	27	231	0	△ 231	委託	医療法人藤本クリニック	
7	老人クラブ生活支援サポーター養成事業	老人クラブ生活支援サポーター養成事業	老人クラブを主体として、高齢者による高齢者のための生活支援サポーター養成講座の開催と実践モデル事業の実施に対して助成する。	27	1,750	1,750	0	補助	滋賀県老人クラブ連合会	
8	介護支援専門員養成事業	①介護支援専門員研修	国実施要綱に基づく研修を実施し、介護支援専門員の資質向上を目指す(基金充当額のみ記載)。	12	6,885	6,563	△ 322	委託	滋賀県社会福祉協議会	
		②主任介護支援専門員研修	主任介護支援専門員の資質向上を目指す研修を実施するとともに同行型研修により介護支援専門員の資質向上を支援する。	18	3,907	3,907	0	委託	滋賀県介護支援専門員連絡協議会	
9	在宅医療を担う人材育成事業	訪問看護師・訪問介護員安全確保離職防止事業	利用者等からのハラスメントや暴力行為に対応するため、対策マニュアルの作成や研修等を実施する。	31	1,000	1,225	225	委託	滋賀県看護協会	

1	人材育成・確保対策連絡協議会設置事業		関係機関と協議会および部会を設置し、人材育成体系の再構築等について検討する。	26	4,937	7,380	2,443	直営		
				合計	185,905	260,772	99,867			

介護人材確保等事業（基金以外）

（単位：千円）

	事業名	内容	事業概要	事業の始期	30年度当初予算額	31年度当初予算額	令和２年度当初予算額	増減	事業実施方法		備考
１．雇用のマッチング											
1	福祉人材確保対策事業	①福祉人材センター運営事業（委託）	社会福祉法に基づき、介護・福祉人材の雇用のマッチング等を行う福祉人材センターの運営を行う。	20	6,680	6,680	6,743	63	委託	滋賀県社会福祉協議会	
		②福祉人材バンク運営事業	福祉人材センターの支所として福祉人材バンクを湖北地域に設置する。	26	12,000	12,275	12,492	217			
		③福祉人材センター運営事業（補助）	福祉人材センターの運営に必要な人件費を補助する。	20	6,320	6,677	6,677	0	補助	滋賀県社会福祉協議会	
２．多様な人材の確保											
1	福祉人材確保対策事業	①介護福祉士修学資金等貸付事業補助金	滋賀県社会福祉協議会が行う介護福祉士修学資金等貸付事業の原資の一部を補助する。	20	8,273	8,273	8,273	0	補助	滋賀県社会福祉協議会	
		②外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	ＥＰＡによる介護福祉士候補者を受け入れた事業所を経営する事業者に対して、日本語や介護の専門知識の習得支援に要する経費について補助する。	23	1,916	2,184	2,514	330	補助	事業者	
		③外国人介護人材受入環境整備事業	技能実習および特定技能を通じて受け入れた事業所を経営する事業者に対して、外国人介護人材の日本語や介護の専門知識を習得支援に要する経費について補助する。	31	0	5,000	5,000	0	補助	事業者	
		④小規模法人ネットワーク化協働推進事業	複数の法人が共同して行う地域課題の解決に向けた地域貢献の取組や介護・福祉人材確保・定着・育成のための取組うに対して補助する。	31	0	16,000	12,000	△ 4,000	補助	県が認めた団体	３団体
３．緊急雇用創出											
1	介護サービス体制強化支援事業	①【新】介護サービス体制強化支援事業	職員体制を強化するために介護職員を新たに雇用した場合の人件費を補助する。	2	0	0	18,900	18,900	補助	事業者	６月補正予算で新規計上
				合計	35,189	57,089	72,599	15,510			

令和２年度　かいご・ふくし助成金付きインターンシップ事業　実施の流れ

施設・事業所　等

介護・福祉人材センター

＼調整します！／

希望者【学生・社会人】

受入可能について回答【様式１－①】
プログラムの作成【様式１－②】

受入施設・事業所募集
希望者募集

参加希望申込【様式２】

受　付

マッチング

実施依頼【様式3】

決定通知【様式4】

受入希望者の確定

・受入施設の確定
・口座振込連絡票の提出【様式５】

インターンシップの実施

実施報告書提出【様式７】
※終了後、速やかに

事後処理

助成金超過分請求書【様式８】

人材C職員による現地での振り返りとレポート【様式６】の提出　[最終日]

助成金超過分（発生した場合）を県社協の請求に基づき県社協に支払う
※請求後、速やかに

・[最終日]現地にて振り返り
・[後日]助成金および超過分の振込
※指定口座に振込

助成金の受け取り

介護・福祉人材センターが就職支援をいたします！

～　介護保険サービス事業所業務改善支援事業　～

1．目的

介護職員の負担軽減や離職防止に向けて、介護職員が携わる業務の切り分けや工程分析を行い、それぞれの業務方法書（マニュアル）を作成することで、業務の無駄を省くとともに、専門職とそれ以外の人材が行う職務の明確化にも活かし生産性の向上も図る。

2．事業フロー（モデル的に各圏域1事業所を選定し実施）

①募集要綱作成・周知・募集（5日）
②支援先の選定・決定（2日・延14日）
③実施調整会議（1日・延7日）
④現地での業務分析・改善支援（7日・延49日）
⑤マニュアル（指示書）作成（7日・延49日）
⑥マニュアルフィードバック（1日・延7日）
⑦評価実施調整会議（1日・延7日）
⑧評価実施（1日・延7日）
⑨報告書作成（1日・延7日）
⑩評価会議（1日・延7日）
⑪全体まとめ報告書作成（1日）
※委託事務　1日

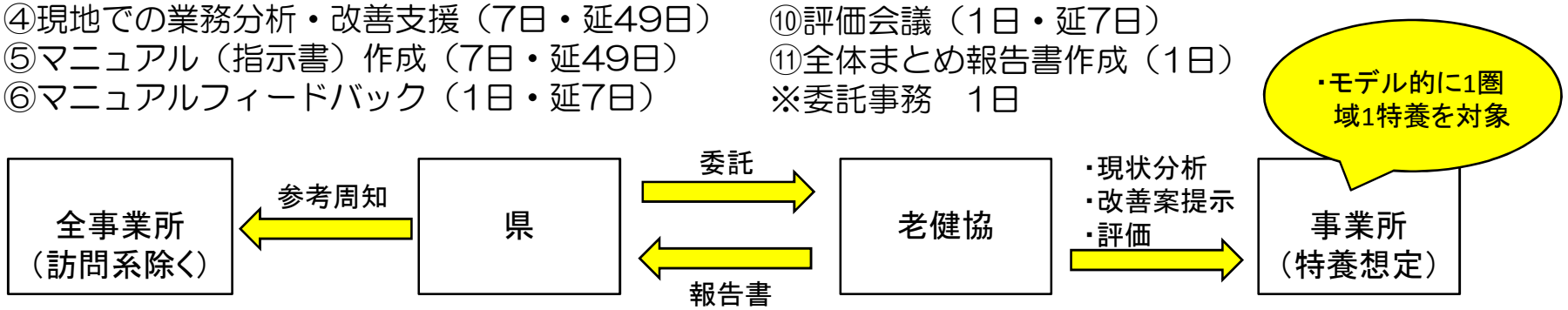

3．委託先

（一社）滋賀県介護老人保健施設協会

4．予算額

２，２００千円（地域医療介護総合確保基金充当）

介護サービス体制強化支援事業

緊急雇用創出事業

○新型コロナウイルス感染症の影響により、職員体制の縮小や感染症対策への業務負担が増えている介護サービス事業所の職員体制を強化するとともに、現状の雇用情勢において、新たな雇用・就業の機会を創出することを目的とする。

求職者

新型コロナウィルス感染症の影響により、次のいずれかに該当
①内定を取り消された方
②離職を余儀なくされた方
③経済的にお困りの方

ハローワーク
介護・福祉人材センター
＜マッチング＞

介護サービス事業所等

次のいずれにも該当
①職員体制を強化するために、介護職員を新たに雇用する介護サービス事業者
②しが介護職員定着等推進事業者登録を受けていること

雇用契約 （常勤・非常勤を問わない）

新たに雇用した介護職員	介護サービス事業所等
●メンターによる指導、研修等を受講しながら介護業務に従事	●円滑な就労・定着に向けた計画の策定（研修の実施・研修受講支援等）

本人の希望および適性を踏まえ、継続雇用

【滋賀県】
新たに雇用した介護職員に対する人件費（報酬、給与、賃金、手当、共済費）を補助
○補助率 ： 定額（1人につき10，000円／日（3カ月を限度）

介護職員を対象とした喀痰吸引等研修における「実地研修」について

滋賀県の現状

◆平成23年度から介護職員を対象とした喀痰吸引等研修を実施　基本研修（講義・演習）＋　実地研修
　〇基本研修　…　華頂社会福祉専門学校に委託実施　　〇実地研修　…　受講者が所属する事業所で実施

◆実地研修ができず研修を修了できない受講者の存在
　平成２７年度　基本研修修了者８１名→実地研修修了者　計５４名
　平成２８年度　基本研修修了者９２名→実地研修修了者　計４６名
　平成２９年度　基本研修修了者６９名→実地研修修了者　計４４名
　平成３０年度　基本研修修了者５５名→実地研修修了者　計２６名
　令和 元 年度　基本研修修了者４４名→実地研修修了者　計１３名　　※Ｈ２４－Ｒ１で３７．６％が未修了

◆実地研修未修了の理由：事業所に対象者がいない。実地研修実施中の利用者の入院や死亡。（養成に大きな支障）

「実地研修」の機会の確保が課題

《医療機関での実地研修の受入》
◆厚生労働省
　登録研修機関については、登録喀痰吸引等事業者について病院及び診療所を対象外とする法第48条の5第1項第3号及び省令第26条の3第3項に相当する規定はないが、実地研修は登録喀痰吸引等事業者となる事業所、施設等で行うことが望ましく、医療機関において実地研修を実施する場合でも、対象者の状態が比較的安定している介護療養病床や重症心身障害児施設等において研修を行うことが適当であること。（「社会福祉士及び介護福祉士法の一部を改正する法律の施行について（喀痰吸引等関係）」（平成23年11月11日社援発1111第１号各都道府県知事宛厚生労働省社会・援護局長通知　※平成25年3月12日改正））

　⇒　上記のとおりであり、一般病床や医療療養病床での実施は適切ではない（厚生労働省社会・援護局福祉基盤課　回答 H29.8.30）

《他法人の事業所での実地研修の受入》
◆湖北地域における体制整備の取組
　管内における他法人事業所での実地研修受入に向けて、事業者間での取決事項（協定書）の整理など一定完了。
　県において、要領案も一定整理できており、今年度から、他法人事業所における実地研修受入に着手する。

滋賀県喀痰吸引等研修　受講者の状況

R1．7．16現在

年度	研修受講者数（人）	うち実地研修修了者（人） （県で把握している数）	実地研修修了割合
平成２３年度	49	（未把握）	―
平成２４年度	57	40	70.2%
平成２５年度	68	58	85.3%
平成２６年度	69	53	76.8%
平成２７年度	81	54	66.7%
平成２８年度	92	46	50.0%
平成２９年度	69	44	63.8%
平成３０年度	55	26	47.3%
令和　１年度	44	13	29.5%
令和　２年度	35	―	―
Ｈ２４－Ｒ１合計	535	334	62.4%

『しが介護職員定着等推進事業者登録制度』のご案内

県では、介護人材の確保・定着・育成に向けて、働きやすく、将来に希望を持ち働いていただけるよう、労働条件の整備などに積極的に取り組む事業者を登録し、公表する制度を設けています。登録要件は次のとおりです。多くの事業者様からの申請をお待ちしています。

～ 財産である職員を大切にしています ～

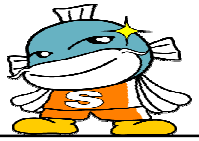

登録要件

(1) 県内で介護保険サービスを経営していること。

(2) 介護職員処遇改善加算Ⅰを算定していること。

【新】(3) 介護職員等特定処遇改善加算を算定していること。

(4) 次の①および②の資質向上要件を満たすこと。
①介護職員の資質向上に向けた研修の受講支援制度（代替職員確保含む）や複数事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度を有している。
②研修受講等と連動した人事考課制度を有している。

(5) 次の①および②の労働環境要件のうち、いずれかを満たすこと。
①次世代育成支援対策推進法第13条に基づき、基準に適合する一般事業主の認定を受けている。
②以下の要件のうち、４項目以上を満たすこと。
A．メンター制度を導入している。
B．年次有給休暇を計画的に付与する制度を有している。
C．年次有給休暇を半日単位および時間単位で取得できる制度を有している。
D．有給である複数の特別休暇制度を有している。
E．所定外労働時間の縮減に努めている。
F．ＩＣＴ活用による業務省力化や負担軽減に向けた介護ロボット、リフト等の導入。
【新】G．育児休業、介護休業、子の看護休暇など、育児・介護休業法で義務付けられた制度以外の育児や介護と仕事の両立の支援のための支援策を有している。

(6) 全介護職員（無資格者含む）に「介護福祉士等の届出制度」への届出を勧奨していること。

(7) 介護職員のチームリーダー（以下参照）を配置し、処遇評価を行っていること。

【介護職員のチームリーダーとは・・・・】

介護職場で支援を行う各介護職チームにおいて、指導やサービスマネジメントなどの役割を果たす介護職員のことを指します。

※例えば・・・・
・入所施設では、ユニットリーダーを束ねる職員であって、概ね利用者30人に１人配置される人
・訪問介護事業所では、「サービス提供責任者」として任命されている人

なお、各事業所で、チームリーダーと位置付けられた職員は、県が行う「介護職員チームリーダー養成研修」を受講し、自らのキャリアアップを図るとともに、他の職員のロールモデルとしての役割を担っていただきたいと考えています。

令和２年度の介護人材確保等にかかる検討・協議体制

滋賀県介護職員人材育成･確保対策連絡協議会

兵庫大学、日本福祉大学、びわこ学院大学、社会福祉法人華頂会、滋賀県老人福祉施設協議会、滋賀県介護老人保健施設協会、街かどケア滋賀ネット、滋賀県介護サービス事業者協議会連合会、滋賀県ホームヘルパー協議会、滋賀県介護福祉士会、滋賀県社会福祉士会、滋賀県介護支援専門員連絡協議会、介護労働安定センター滋賀支所、滋賀県社会福祉協議会、滋賀労働局、湖南市、県労働雇用政策課、県医療福祉推進課

必置化

・センター運営の管理
・外国人材の確保･育成･定着に向けた総合的な協議

滋賀県外国人介護人材受入推進対策部会

- 学識経験者
- 滋賀県老人福祉施設協議会
- 滋賀県介護老人保健施設協会
- 滋賀県介護サービス事業者協議会連合会
- 先行雇用法人
- 滋賀県介護福祉士会
- 華頂社会福祉専門学校
- 介護労働安定センター滋賀支所
- 滋賀県社会福祉協議会

必置化

滋賀県介護の魅力等発信部会

- 学識経験者
- 滋賀県老人福祉施設協議会
- 滋賀県介護老人保健施設協会
- 滋賀県介護サービス事業者協議会連合会
- 滋賀県介護福祉士会
- 滋賀県社会福祉士会
- 滋賀県介護支援専門員連絡協議会
- （びわこ学院大学　検討）
- 滋賀県社会福祉協議会